

「成年後見制度出張講座」のご案内

平塚市成年後見利用支援センターでは、みなさまが日頃感じていらっしゃる成年後見制度に関する疑問点や利用の仕方などを、当センターの相談員が講師となって分かりやすくご説明いたします。お気軽にお申し込みください。

1) 対象

平塚市内の企業や学校の授業（中学生、高校生、学生）、自治会・町内会、公民館主催の講座、地域の（高齢者等を）見守る方々の自主的な学習グループなど。

2) 人数

概ね 20 人以上のグループ・集団。

3) 開催日及び時間

原則、月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）の午前 9 時から午後 5 時までとなります。

それ以外の時間および土・日・祝日を希望する場合は、ご相談ください。

4) 講座の開催時間

30 分から 90 分の間が基本ですが、ご希望に合わせて調整します。

5) 開催会場等

会場の確保及び費用は申込者でご用意ください（講師謝礼等は必要ありません）。

6) 申込方法

最も早い開催希望日の属する月の前々月の 25 日まで（例：希望日が、2 月 3 日の場合、1 2 月 25 日まで）に 0463-35-6175 へ お電話ください。その後、「成年後見制度出張講座申込書」を提出してください。提出は、ファクシミリ（0463-63-3377）または、電子メール（seinenkouken@hiratsukasyakyo.net）でも可能です。

平塚市成年後見利用支援センター（平塚市立野町 31-20 平塚栗原ホーム内）

電 話：0463-35-6175

ファクシミリ：0463-63-3377

電子メール：seinenkouken@hiratsukasyakyo.net